

「松前町負担金等支出（見直し）の考え方」が決定しました

松前町改革会議

松前町では、複数の市町村と共同して事務事業などを行うために様々な負担金を支出しています。そこで、負担して実施している事務事業が本来に効果があるものになっているか、所期の目的が達成されているかなどについて検討するため「松前町負担金等支出（見直し）の考え方」を定めました。

○ 策定にあたって

負担金は、関係市町村が協議により規約等を定め、共同で事務処理をするのに要した経費を負担するものです。

そのため、松前町の考えのみで負担金を減額・廃止することは困難です。

しかし、松前町として負担金の支出に対する考え方、既存の負担金の見直しの考え方は、次のとおりとします。

○ 考え方（一部事務組合以外）

今後新たに負担金を支出する場合及び既存の負担金を見直す場合は、次の考え方によるものとしてします。

① 負担が公益上必要であること。

負担した事業の効果や活動の影響が公益上必要であること。

形式的、習慣的に支出していないか、その効果を十分検証すること。

② 負担の目的が社会情勢と合致していること。
創設（入会）当時に比べ、必要性が低下したものでないこと。また、既に目的が達成されたものでないこと。

③ 負担先の会計処理・使途が適正であること。
直接目的の事業に結びつかない経費や社会一般通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費に支出していないこと。
経常的に先進地への研修や視察を行っている場合は、その効果を十分検証すること。

④ 負担金の額が効果に比べて適正であること。
負担金の額とその効果を総合的に判断し、他の負担金と整合性が図れているものであること。

⑤ 目的が同一、類似のものは統合を図ること。
同一又は類似の目的のための事業を行っているものは、統合に努めること。

問い合わせ

役場企画財政課行政改革推進班

☎ 985-4101

あなたの地域の防犯相談所長さんが決定しました!!

“地域の犯罪防止は、地域の手で”という自主防犯活動の考え方から、各地区には防犯相談所が設置されています。7月27日（火）、次の37名の方々に委嘱状を交付し、防犯相談所長として活動していただくことになりました。地域安全に関し、意見・要望があればご連絡ください。

松前町防犯相談所長（任期H16.7.1～H18.6.30）

地区名	氏名	電話	地区名	氏名	電話	地区名	氏名	電話
南黒田	大川 守彌	985-1847	新立	仲島 清記	985-0528	大溝	高市 賢一	985-1178
北黒田	奥田 正	984-3511	本村	増田 幸政	984-4528	永田	夏井 武	984-4694
〃	明智 隆幸	984-2017	〃	◎金子 和廣	984-9067	東古泉	篠藤 秋儀	985-1992
〃	大西 安廣	984-2384	筒井	常盤 勝利	985-1130	大間	郷田金一郎	984-0884
〃	越智 正治	984-2771	〃	一色 勉	984-4350	上高柳	杉 正信	984-0053
宗意原	眞鍋 好	985-1561	〃	豊田 年秋	985-1944	恵久美	郷田 和夫	984-7211
〃	坂本 壽榮明	984-4009	社宅	梅林 清彦	985-3273	昌農内	大西 勉典	985-2086
〃	合田 則康	984-2236	徳丸	門屋 美信	984-0037	西高柳	川中 眞琴	984-3666
新立	大西 一	984-1194	中川原	三好 勲	984-8878	西古泉	城戸 健	985-0005
〃	鶴田 清	984-4152	出作	重松 弘泰	984-0946	北川原	三好 宏武	984-6146
〃	福田 健	984-3147	神崎	◎高橋 寛	984-0333	塩屋	◎中須賀正吉	984-5292
〃	藤堂 吉男	984-3087	鶴吉	金子 譽	984-4368			
〃	若藤 時光	984-4394	横田	徳本 直之	984-2118			

◎は校区支部長